

## 7. チェック機能の強化

- JITCOが受入れ企業を巡回し、技能実習計画に即した適正な実習が実施されているかチェックしている。  
(年間約6,000件)

### <適正化のための当面の対応>

#### ○ JITCOによる全受入れ機関に対する自主点検の実施等

- ・ 労働関係法令の遵守状況を中心とした自主点検を、すべての技能実習生受入れ企業(14,500企業)及び受入れ団体(1,180団体)を対象とし、JITCOを通じて昨年9月に実施。(回答率74%)
- ・ JITCOにおいて、自主点検結果を踏まえ、未回答企業及び問題があると認められた企業への巡回指導等を昨年12月より実施し、それらの結果を労働基準監督機関に提供している。

#### ○ JITCOを通じた巡回指導の強化。

- ・ 平成19年度巡回指導件数を増加し、7,300企業(全受入れ企業の約半数)に対して予定。(前年度比1,300件増)

#### ○ 労働基準監督機関による監督指導等の実施

- ・ 労働基準監督機関においては、JITCOから提供された情報も踏まえ、技能実習生の労働条件の履行・確保上、問題がある技能実習生受入れ事業場に対する監督指導を実施。
- ・ 出入国管理機関との間に新たに設けた相互通報制度を適切に運用。

#### ○ 出入国管理機関による調査等

- ・ 受入れ団体・企業に対する実態調査を行い、入管法令等に照らして「不正行為」に当たると判断した場合は、新規受入れを3年間停止するなど、厳格に対応。
- ・ 労働基準監督機関との間に新たに設けた相互通報制度を適切に運用。



### <チェック機能の強化>

- JITCOについては、自主点検・巡回指導を抜本的に強化するとともに、アウトソーシング等業務の見直しを図り、管理・指導業務への集中化を図る。具体的には、実習の実施状況の点検・改善指導や評価、労働基準監督機関、出入国管理機関に対する情報提供・連携の強化、実習生に対する相談・援助に重点を置く方向で抜本的に見直す。

(注) 今国会に外国人雇用状況報告の義務化(報告漏れや虚偽報告には罰則)等を内容とする雇用対策法改正案が提出されており、その報告対象には技能実習生も含まれる。